

入 札 公 告

（特別）児童扶養手当システム機器賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年9月28日

福島県知事 内堀 雅雄

一 入札に付する事項

- 1 件 名 及 び 数 量 （特別）児童扶養手当システム機器賃貸借 一式
- 2 機 器 の 仕 様 等 仕様書による
- 3 賃 貸 借 期 間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
- 4 納 入 場 所 福島市杉妻町2番16号 福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 施行令第167条の4第1項各号のいずれの規定にも該当しない者であること。
- 2 この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- 5 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 6 過去2年間において、都道府県、政令指定都市又は中核市において本入札の仕様に合致した又はこれと同等の機器賃貸借について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二の5から6に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- 1 提出期間 令和8年9月28日（月）から令和8年10月13日（火）まで（土、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで。

2 提出場所 郵便番号 960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎6階）

福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課

電話番号 024-521-7176

3 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年10月13日（火）午後5時必着とする。

四 契約条項を示す場所等

1 場 所 三の2に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課ホームページにおいて公開する。

2 期 間 令和8年9月28日（月）から令和8年10月13日（火）まで（土、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時まで

五 入札及び開札の日時及び場所

1 日 時 令和8年10月26日（月）午後2時00分

2 場 所 福島県自治会館8階 804会議室（福島市中町8番2号）

3 その他 郵送による入札は、不可とする。

六 入札保証金及び契約保証金

1 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

2 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

七 入札に参加を希望する者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

八 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

九 その他

1 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事

業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 3 連帯保証人 財務規則第234条第1項に規定する連帯保証人は要しないものとする。
- 4 契約書作成の要否 要
- 5 その他 詳細は、入札説明書による。
- 6 問合せ先

福島県保健福祉部こども未来局児童家庭課

電 話 024-521-7176

FAX 024-521-7747

電子メール jidoukatei@pref.fukushima.lg.jp

(児童家庭課)